

## 【中国の自動車市場(1月) ~販売台数は大幅に記録更新~】

平素は弊社をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。中国汽車(自動車)工業協会が 9 日に発表した 1 月の新車販売動向などに基づき、以下のとおり弊社の見方をご報告申し上げます。

### <ポイント>

- 1 月の新車販売台数は前年同月比 124%増の 166 万台と、単月での記録を大幅に更新しました。
- 政府の購入支援策の延長などを背景に、マイカーブームが広く農村部などに拡大しています。
- 2010 年通年での販売台数が、1,700 万台に達するとの見方も浮上しています。

### 1. 販売台数は 2009 年に世界一に

中国では政府の購入支援策などが奏功し、2009 年の新車販売台数は前年比 46.2%増の 1,364 万台と、米国を抜いて世界一になりました。

### 2. 販売台数は大幅に記録更新

1 月の新車販売台数(商用車含む、中国国内生産分のみ)は前年同月比 124%増の 166 万台と、単月での販売記録を大幅に更新しました。1 月は乗用車・商用車ともに販売が急増しました。乗用車の販売台数は前年同月比 113%増の 131 万台、商用車は同 177%増の 35 万台に達しました。

政府が 2009 年 年末で終了としていた購入支援策を継続・一部拡充したことは、自動車市場の好材料です。政府は農村向け普及策や排気量 1,600cc 以下の乗用車の購入税の低減措置(ただし、年末まで 5.0%だった税率は 7.5%に。本来は 10.0%。)を 1 年間延長し、中古車からの買い替え補助金の上限額も引き上げました。

### 3. 今後の市場見通し

中国では賃金上昇に伴う中間層の拡大に加え、政府の支援策などにより、マイカーブームが広く内陸部・農村部に拡大しています。一方、市場の成長を見込んだ外資系企業が中国向けの対応を強化しているほか、国内企業も政府主導の再編を前に生産能力を増強しているため、中期的には過剰な生産能力を抱える可能性も指摘され始めています。ただし、現状のような強い需要は、こうした懸念の緩和に繋がる好材料です。現在、一部の業界団体からは 2010 年の販売が 1,700 万台に達するとの見方も浮上しています。

中国本土・香港の株式市場では、2009 年前半の株価上昇ペースが急であったことや金融政策への懸念などから 2009 年半ばに一服感も見られましたが、比較的高い成長力を持つ中国経済や企業業績を評価する動きが再開しています。2010 年初からの金融政策に関する決定が短期的な上値の抑制・調整材料となる可能性もありますが、中期的には中国・世界経済の回復、企業業績の上方修正から、株価は底堅いと思われます。



(出所) 中国汽車(自動車)工業協会  
 グラフは Bloomberg のデータを基に  
 三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

- 2010 年 01 月 27 日【デイリー No.450】最近の経済指標から見えてくる今後の中国経済
- 2010 年 02 月 08 日【ウィークリー No.88】先週のマーケットの振り返り(2/1-2/5)
- 2010 年 02 月 01 日【マンスリー No.17】先月のマーケットの振り返り(1 月)

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限 3.675%（税込）

・・・換金（解約）手数料 上限 1.05%（税込）

・・・信託財産留保額 上限 0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 1.995%（税込）

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定されますので、予めその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております（当資料発行日現在）。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

**三井住友アセットマネジメント株式会社**

**金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 399 号**

**加入協会：（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会**

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社